資料１－１

第１０期研究費部会における関連事業の有識者等との意見交換の概要

－科学研究費助成事業における今後の検討事項－（案）

- 今回実施した関連事業の有識者等との意見交換については、平成３１年１月に科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（以下「本部会」という。）が取りまとめた「第９期研究費部会における審議のまとめ」において、今後の検討課題の一つとされた「（４）科研費を中心とした学術研究を支える研究費制度の総合的観点からの検討」のため、３回にわたり行った。

- 意見交換時には、各事業が現行制度ではできないから他事業に期待するということではなく、現行では難しい点についても、
  ・全体としてあるべきファンディングの姿にするため、自制度として及び科研費としてどういう検討をすべきか、
  ・関係事業でどういう協力ができるか、
  ・事業の棲み分けよりも全体として多様な学術を支えるためにどうしたらよいか、
  ・分野の違いを考慮すべき点（国際共著論文、他分野・他事業との連携等）
  等に留意し、各事業の枠にとどまらず、全体を俯瞰して議論することを念頭に置いて行った。

- 本概要については、意見交換時の主な意見等を踏まえ、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）における今後の検討事項について、既に一定の取組を行っている場合にはその状況も踏まえて検討することとした上で、１）短期的に取組が求められること（令和３年度概算要求を目途）、２）中長期的に検討すべきこと（第１１期研究費部会の期間中に具体的な検証や方向性・選択肢の整理を行うことを目指す）、３）研究者又は所属機関における取組が期待されることの３つに分類して整理してはどうか。

- これらを踏まえ、各検討事項については、今後、本部会と科学研究費補助金審査部会の下に設置している「科研費改革に関する作業部会」において、１）を中心に具体的な方策に関する検討を行い、令和２年７月頃を目途に本部会において一定の取りまとめを行うとともに、その他の課題については、文部科学省及び日本学術振興会において、現状の分析を行いつつ検討に着手することとしてはどうか。

※今後の検討事項について、１）短期的に取組が求められること（令和３年度概算要求を目途)、２）中長期的に検討すべきこと（第１１期研究費部会の期間中に具体的な検証や方向性・選択肢の整理を行うことを目指す)、３）研究者又は所属機関における取組が期待されることに整理。
なお、すでに対応している事項については、(　）内に対応状況を記載した。これらについては、一定期間現在の施策の効果を確認した上で、必要に応じ見直し等を検討すべきと考えられる。

１．若手研究者に関すること
・若手研究者が失敗しても再チャレンジできる機会の充実。
（→令和２年度公募から、「若手研究」２回目応募者の「基盤研究（S、A、B)」との重複応募制限を緩和） →２）
・若手研究者の長期的・安定的な研究を支援する「若手研究」の支援期間と支援額の検討。 →１）
・科研費による修士課程・博士課程学生の支援
（→科研費の直接経費から RA 経費の支出は可能） →３）
・若手研究者の独立支援の在り方の検討
（→平成３０年度公募から、「若手研究」における「独立基盤形成支援」を実施）→１）

２．新興・融合研究の推進に関すること
・新興・融合研究を推進するための公募・審査・評価の充実。
（→平成２９年度公募から「挑戦的萌芽研究」を見直し「挑戦的研究（開拓・萌芽）を創設し、総合審査を実施。令和２年度公募から、「挑戦的研究（開拓)」と「基盤研究（B)」との重複応募・受給制限を緩和するとともに、「新学術領域研究」を見直し「学術変革領域研究（A、B)」を創設） →２）

３．国際共同研究に関すること
・「国際共同研究加速基金」を活用しての国際共同研究の充実。 →１）
・科研費における国際共同研究の実態把握。 →１）

４．「戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出)」との連携に関すること
・研究の継続性、多様性を支える観点から、科研費から「戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出)」（以下「戦略事業」という。）に繋げるだけでなく、戦略事業による支援後に、一定規模の研究を科研費で支援できるような種目の在り方の検討。 →２）
・科研費と戦略事業は、それぞれの制度の目的を明確にしつつ、基本的には各制度の中でも継続性を担保する仕組みを検討。 →２）

５．その他
・科研費における種目のバランスと将来的に目指す予算規模の検討 →１）
・科研費において対象とする研究者の範囲と必要とされる金額設定の検討 →２）
・科研費における個人研究とグループ研究の在り方の検討
（→「新学術領域研究」を見直し、令和２年度公募から「学術変革領域研究（A、B)」を創設） →２）
・科研費の不採択者に対する「惜敗支援」の検討 →３）